

令和4年8月定例会

〔 会期 令和4年8月16日(火) 1日 限  
場所 三川町 なの花ホール 〕

令和4年第2回庄内広域行政組合議会  
8月定例会会議録

令和4年8月16日（火曜日） 午前10時 開議

~~~~~  
◎出欠席議員氏名

議 長 尾 形 昌 彦

**出 席 議 員 （13名）**

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 佐 藤 弘   | 3 番  | 佐 藤 喜 紀 |
| 4 番  | 後 藤 泉   | 5 番  | 後 藤 啓   |
| 6 番  | 佐 藤 栄 市 | 7 番  | 石 川 保   |
| 8 番  | 土 門 治 明 | 9 番  | 草 島 進 一 |
| 10 番 | 長谷川 剛   | 11 番 | 秋 葉 雄   |
| 12 番 | 佐 藤 麻 里 | 13 番 | 佐 藤 昌 哉 |
| 14 番 | 尾 形 昌 彦 |      |         |

**欠 席 議 員 （1名）**

2 番 伊 藤 欣 哉

~~~~~  
◎説明のために出席したもの

理事長 皆川 治  
(鶴岡市長)

副理事長 丸山 至  
(酒田市長)

理事 富樫 透  
(庄内町長)

監査委員 叶野 明美  
(鶴岡市監査委員)

会計管理者 東海林 敦  
(鶴岡市会計管理者)

参与 伊藤 敦  
(鶴岡市企画部長)

参与 佐藤 龍一  
(鶴岡市農林水産部長)

庄内広域行政組合  
事務局長 菅原 司

広域行政事務所  
次長 上野 修  
(鶴岡市政策企画課長)

副理事長 阿部 誠  
(三川町長)

理事 時田 博機  
(遊佐町長)

監査委員書記 渡部 功  
(鶴岡市監査委員事務局長)

参与 中村 慶輔  
(酒田市企画部長)

参与 久保 賢太郎  
(酒田市農林水産部長)

広域行政事務所兼青果市場管理事務所  
兼食肉流通施設事務所  
所長 佐藤 良

広域行政事務所  
次長 阿部 武志  
(酒田市企画調整課長)

~~~~~

## ◎議事日程

### 議事日程第1号

令和4年8月16日（火）午前10時開議

- 第 1 改選議員の議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 認第 1 号 令和3年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認第 2 号 令和3年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認第 3 号 令和3年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認第 4 号 令和3年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議第 9 号 令和4年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議第10号 庄内広域行政組合監査委員の選任について
- 第10 議第11号 庄内広域行政組合監査委員の選任について
- 第11 議員派遣について

---

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

## ◎開 議

(午前10時)

### ○議長 尾形昌彦議員

ただいまから、令和4年8月庄内広域行政組合議会定例会を開会します。本日の欠席届出者は、2番伊藤欣哉議員であります。出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第1号によって進めます。

---

## ◎日程第1 改選議員の議席の指定

### ○議長 尾形昌彦議員

「日程第1 改選議員の議席の指定」を行います。

改選されました議員の議席は、会議規則第3条第2項により、議長において指定いたします。石川保議員の議席を7番と指定します。

---

## ◎日程第2 会議録署名議員の指名

### ○議長 尾形昌彦議員

「日程第2 会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において6番佐藤栄市議員、8番土門治明議員を指名いたします。

---

## ◎日程第3 会期の決定

### ○議長 尾形昌彦議員

「日程第3 会期の決定」を議題といたします。本定例会の会期につきましては、先に議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。3番佐藤喜紀議会運営委員長。

**○議会運営委員長 佐藤喜紀議員**

令和4年8月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る8月9日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、本日1日限りとすることに決定いたしました。以上、ご報告申し上げます。

**○議長 尾形昌彦議員**

お諮りします。ただいま、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

**○議長 尾形昌彦議員**

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~  
**◎提案説明**

**○議長 尾形昌彦議員**

次に、本定例会に提案されております認第1号から認第4号までの決算議案4件について、提案者の説明を求めます。理事長。

**○理事長 皆川治鶴岡市長**

本日、令和4年8月庄内広域行政組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には何かとご多忙のところ、ご出席を賜りまして誠に有難うございます。それでは、今議会に上程いたしました議案の概要につきまして、説明申し上げます。

「認第1号 令和3年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算について」は、歳入決算額1,621万4千円、歳出決算額1,285万1千円で、前年度と比べ歳入が5.2%の増、歳出が1.9%の増となっております。歳入歳出の差し引き額、実質収支ともに336万3千円となっております。次に、「認第2号 令和3年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算について」は、歳入決算額120万円、歳出決算額120万円と同額となり、歳入歳出の差引額、実質収支ともに0円となっております。前年度と比べ、歳入歳出ともに98.8%の減となっております。次に、「認第3号 令和3年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算について」は、歳入決算額1億5,093万3千円、歳出決算額1億3,038万8千円で前年度と比べ、歳入が9.1%の減、歳出が12.1%の減となっております。歳入歳出の差し引き額、実質収支ともに2,054万5千円となっております。次に、「認第4号 令和3年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算について」は、歳入決算額6億3,045万9千円、歳出決算額5億8,513万5千円で前年度と比べ、歳入が28.3%

の減、歳出が 30.6%の減となっております。歳入歳出の差し引き額、実質収支ともに 4,532 万 4 千円となっております。以上が、議案の大要であります。各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明させますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

**○議長 尾形昌彦議員**

次に、認第 1 号から認第 4 号までの決算議案 4 件に関して、監査委員から提出されております決算審査意見書について、監査委員の説明を求めます。叶野明美監査委員。

**○叶野明美 監査委員**

令和 3 年度庄内広域行政組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算を審査いたしましたので、その結果を申し上げます。決算審査意見書の 1 ページをご覧ください。第一に審査の対象ですが、令和 3 年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算書、同じく庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書、同じく実質収支に関する調書、令和 3 年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算書、同じく庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書、同じく実質収支に関する調書、令和 3 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算書、同じく庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書、同じく実質収支に関する調書、令和 3 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算書、同じく庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書、同じく実質収支に関する調書、令和 3 年度財産に関する調書であります。第二に審査の期間は、令和 4 年 6 月 13 日から令和 4 年 7 月 12 日までです。第三に審査の方法は、令和 4 年 6 月 13 日付けをもって理事長から審査に付された令和 3 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、法令に従って処理されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正であるかについて、関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を行いました。第四に審査の結果であります。審査に付された令和 3 年度庄内広域行政組合各会計の歳入歳出決算書及びその他の関係書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数も会計帳簿、証書類等と照合した結果概ね正確でありました。また、予算の執行についても、概ね適正であると認められたところです。2 ページ以降は審査の概要、8 ページに意見を記載しておりますのでご参照願います。以上で決算審査の説明とさせていただきます。

~~~~~  
**◎日程第 4 認第 1 号 令和 3 年度庄内広域行政組合一般会計  
歳入歳出決算の認定について**

**○議長 尾形昌彦議員**

次に、「日程第4 認第1号 令和3年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

### ○菅原司 庄内広域行政組合事務局長

「令和3年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算について」を説明いたします。決算書の1から9ページ、主要な施策の成果に関する説明書は1から6ページとなります。決算書、説明書ともに1ページをご覧ください。歳入歳出予算額1,622万6千円に対し、収入済額が1,621万4千円、支出済額が1,285万1千円で、歳入歳出差引額、実質収支はともに336万3千円の黒字となり、同額が翌年度への繰越額となります。決算規模では、歳入が前年度と比較し80万円、率にして5.2%の増、歳出が24万5千円、1.9%の増となっております。本会計は、組合議会や理事会の開催経費、広域行政事務所の運営経費、市町職員の共同研修の事業費等であります。次に、歳入歳出について、主なものを事項別明細書により説明いたします。歳入について、決算書の3、4ページをご覧ください。1款分担金及び負担金の1,340万円は、構成2市3町からの負担金で、前年度同額であります。2款繰越金は280万8千円で、対前年79万8千円、率で39.7%の増となっております。3款諸収入は、会計年度任用職員の雇用保険料本人負担分です。以上、収入済額は、1,621万4千円となっております。続きまして、歳出について、決算書の5、6ページをご覧ください。事業内容については、説明書の4から6ページをあわせてご覧ください。1款議会費の支出済額38万7千円は、定例会2回、臨時会1回の開催に係る経費等で、臨時会の開催により前年度に比べ12万7千円、率で48.8%の増となっております。なお、不用額の主な要因は、コロナ禍で議員視察が次年度へ延期となったことによるものです。2款総務費1項1目総務管理費の支出済額329万8千円は、会計年度任用職員1名分の経費等のほか、理事会に係る資料作成費、地方公会計業務委託等であります。2目地域振興一般管理費の支出済額858万9千円は、事務所の管理経費と派遣職員1名分の給与費負担金です。不用額は、次の8ページになりますが、給与費負担金の実績によるものです。3目広域計画策定推進費については、未執行ですが、広域計画推進研究会を2回開催し、広域計画の協議や検討、見直し作業を実施したものであります。4目市町職員共同研修費の支出済額51万3千円は、新規採用職員・初任者研修をはじめとした市町職員の共同研修開催経費で、詳細は説明書の6ページに記載しております。コロナ対策を講じながら、予定した4種類の研修を実施したものです。2項1目監査委員費については、例月出納検査や定期監査等における監査委員の費用弁償です。3款予備費の支出はございません。支出済額合計は、1,285万1千円となっております。以上が、令和3年度一般会計の決算状況であります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

### ○議長 尾形昌彦議員

これより質疑を行います。

(なしの声あり)

### ○議長 尾形昌彦議員



質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(なしの声あり)

**○議長 尾形昌彦議員**

これから認第1号について採決いたします。ただいま議題となっております認第1号について、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 尾形昌彦議員**

起立全員であります。よって、認第1号については認定することに決しました。

~~~~~  
**◎日程第5 認第2号 令和3年度庄内広域行政組合庄内地方  
拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決  
算の認定について**

**○議長 尾形昌彦議員**

次に、「日程第5 認第2号 令和3年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

**○菅原司 庄内広域行政組合事務局長**

「令和3年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算について」を説明いたします。決算書は11から17ページ、説明書は7から10ページとなります。決算書の11、12ページ、説明書の7ページをご覧ください。歳入歳出予算額 130万円に対し、収入済額が120万円、支出済額も120万円で、歳入歳出差引額、実質収支はともに0円となっております。決算規模では、庄内食肉流通センター事業特別会計への繰出金1億円の皆減により、歳入歳出ともに前年度と比較して98.8%の減となりました。本会計は、庄内地域振興基金の運用収益を財源とした庄内地域の情報発信事業費であります。歳入歳出について、主なものを事項別明細書により説明いたします。はじめに歳入について、決算書の13、14ページをご覧ください。1款財産収入の12万2千円は、庄内地域振興基金の運用利息です。2款繰入金の107万8千円は、庄内地域振興基金を取り崩し、繰り入れたものです。3款繰越金、4款諸収入はございません。以上、収入済額合計120万円となっております。続きまして、歳出について決算書の15、16ページをご覧ください。1款地方拠点都市地域事業費の支出済額120万円は庄内情報発信事業委託料であり、地域情報誌クレードルに庄内各地の魅力を記事にして情報発信しているもので、庄内の食や観光について高校生が取材した記事を掲載しております。隔月で年6回の発行のうち4回分を支出したものです。2款予備費の支出はございません。

支出済額合計も 120 万円となっています。最後に基金の動きについてご説明申し上げます。決算書、説明書ともに最終ページの基金の状況をご覧ください。庄内地域振興基金は地方拠点都市地域事業のため 107 万 8 千円を取り崩し、令和 4 年 3 月末の現在高が 3 億 1,883 万 3 千円となっております。以上が、令和 3 年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算であります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

**○議長 尾形昌彦議員**

これより質疑を行います。

(なしの声あり)

**○議長 尾形昌彦議員**

質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(なしの声あり)

**○議長 尾形昌彦議員**

これから認第 2 号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第 2 号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 尾形昌彦議員**

起立全員であります。よって、認第 2 号については、認定することに決しました。

~~~~~  
**◎日程第 6 認第 3 号 令和 3 年度庄内広域行政組合青果市場  
事業特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて**

**○議長 尾形昌彦議員**

次に、「日程第 9 認第 3 号 令和 2 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

**○菅原司 庄内広域行政組合事務局長**

「令和 3 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算について」を説明いたします。決算書は 19 から 27 ページ、説明書は 11 から 28 ページとなります。決算書の 19、20 ページ、説明書の 11 ページをご覧ください。歳入歳出予算額 1 億 3,916 万 4 千円 に対し、収入済額が 1 億 5,093 万 3 千円、支出済額が 1 億 3,038 万 8 千円 で、歳入歳出差引残額、実質収支はともに 2,054 万 5 千円の黒字となり、同額が翌年度への繰越額となります。決算規模では、歳入が前年度と比較し 1,519 万 1 千円、率にして 9.1%の減、歳出が 1,795

万6千円、12.1%の減となっております。市場施設の維持管理経費、管理事務所運営経費等ではありますが、工事費、公債費の減により、決算規模が減少したものです。次に、歳入歳出について、主なものを事項別明細書により説明いたします。歳入について、決算書の21、22ページをご覧ください。1款分担金及び負担金は構成2市3町からの負担金であり、前年度と同額です。2款使用料及び手数料は、卸の売上高割市場使用料、面積割使用料などですが、卸の市場取扱金額の実績により前年と比較して47万1千円、率では0.6%増の7,379万1千円となっております。4款繰越金1,778万円は、前年度繰越金で、前年と比較して579万9千円、率で24.6%の減であります。5款諸収入は、主に場内事業所の光熱水費負担分です。歳入の不納欠損額及び収入未済額はありません。以上、収入済額合計1億5,093万3千円となります。続きまして、歳出について、決算書の23、24ページをご覧ください。1款市場管理費の支出済額は1億110万8千円で、前年度と比較して879万9千円、8.0%の減となっております。主な要因は、基金への積立金が2,000万円増となった一方で、工事請負費が2,860万1千円減少したことによるものです。主なものとして、1節報酬、3節職員手当等、4節共済費は、会計年度任用職員1名に係る経費です。10節需用費については、市場施設の光熱水費、修繕料などであり、不用額は、主に照明器具LED化工事の節電効果によるものです。修繕の状況については説明書の16ページに記載しておりますが、市場の建物や設備等74件行っております。12節委託料は、各種設備の保守点検や除雪、樹木芝等の管理、早朝立会いや警備、清掃業務委託等です。大雪に伴う除雪費の増により、前年度と比べ104万3千円、9.6%増の1,194万8千円となっております。決算書の25、26ページをご覧ください。13節使用料及び賃借料は、主に市場LANシステムなどの事務用機器のリース料です。14節工事請負費の129万8千円は、市場の土間修繕工事を行ったものです。18節負担金補助及び交付金は2,725万5千円で、派遣職員の給与費負担金及び清掃協力会への負担金です。24節積立金の2,000万2千円は、次年度以降の施設維持改良に備え2,000万円を積立てたものです。2款公債費は、起債4件分の償還で、元金、利子合わせて2,928万円であります。年度末の未償還残高は、説明書の28ページに記載しておりますが、起債2件分の2,017万8千円となっております。3款予備費の支出はございません。以上、支出済額合計は1億3,038万8千円となりました。以上が、令和3年度青果市場事業特別会計決算です。

続きまして、令和3年度の青果市場の取引状況について、簡単にご説明申し上げます。説明書22ページの年度別の市場取扱状況をご覧ください。青果物全体としては、取扱数量は3万2,468トンで前年度比96.7%、取扱金額は80億6,096万8千円で対前年度比101.5%となっております。また、庄内産の取扱状況では、数量で10,056t、前年度比107.9%、取扱金額は前年度比106.7%、26億2,381万3千円となりました。27ページをご覧ください。主要品目の取扱状況を記載していますが、昨年度の青果物の全般的な概況としましては、野菜の主な品目では、夏秋期以降、土物類が主産地の干ばつや後続産地の天候不順により出荷数量は平年を下回り、価格の高騰が続きました。これにより、当市場野菜取引全体の数量減、単価高に影響しました。庄内産野菜については、各期にわたり入荷は順調に推移し、数量、金額ともに昨年度を上回りました。果実では、春先の低温、凍霜害の影響により、果樹品目において、各産地の出荷数量は平年より下回り、価格は高値水準で推移しました。当市場にお

いても、柿やりんご、梨などの減少が全体の単価高に影響しました。最後に基金の動きについてご説明申し上げます。決算書、説明書ともに最終ページの基金の状況をご覧ください。公設庄内青果物地方卸売市場整備等基金は2,000万2千円を積立て、令和4年3月末の現在高が3,976万9千円となっております。以上が、令和3年度青果市場事業特別会計の決算状況であります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

**○議長 尾形昌彦議員**

これより質疑を行います。10番長谷川剛議員。

**○10番 長谷川剛議員**

8月9日付けの日本農業新聞では、全国の青果物を扱う主要卸売会社の営業赤字が3割ということでした。大手会社も生産や物流コストが上がっている中で、大変な苦境に立たされているという記事でしたが、当市場においても同様の傾向があるのか伺います。

**○議長 尾形昌彦議員**

事務局長。

**○菅原司 庄内広域行政組合事務局長**

8月に主要卸売会社の2021年度決算状況について、新聞掲載がありました。売上高が増えた会社もありましたが、減収となり営業利益がマイナスとなる会社もあるという状況でした。当市場でも傾向は同じで、令和3年度は卸売会社の取扱高が増えたことにより、市場使用料の歳入も増える状況にありましたが、卸売会社から報告いただいている年度や毎月の決算状況を見ますと、取扱高の増加が最終的な経常利益に反映しない状況にあり、卸売会社の経営状況は課題の一つと捉えております。主な対策としましては、施設の起債償還が終了したことにより、今年度から市町負担金と合わせて市場資料料の見直しを行い、また、情報収集を行うなどの対応を取っているところです。

**○議長 尾形昌彦議員**

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

**○議長 尾形昌彦議員**

これで質疑を終結いたします。討論はございますか。

(なしの声あり)

**○議長 尾形昌彦議員**

これから認第3号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第3号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 尾形昌彦議員**

起立全員であります。よって、認第3号については、認定することに決しました。

~~~~~  
**◎日程第7 認第4号 令和3年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

**○議長 尾形昌彦議員**

次に、「日程第7 認第4号 令和3年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務所長。

**○佐藤良 食肉流通施設事務所長**

「認第4号 令和3年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」をご説明申し上げます。はじめに決算書の29、30ページ、主要な施策の成果に関する説明書の29ページをご覧ください。歳入歳出予算額6億4,173万2千円に対し、収入済額が6億3,045万9千円、支出済額が5億8,513万5千円で、歳入歳出差引残額及び実質収支ともに4,532万4千円の黒字となり、同額が翌年度への繰越額となります。決算規模では、歳入が前年度と比較して2億4,877万3千円の減、率にして28.3%の減、歳出が前年度と比較して2億5,854万6千円の減、率にして30.6%の減となっております。次に、歳入歳出について、主なものを事項別明細書により説明いたします。歳入について、決算書の31、32ページをご覧ください。1款1項1目市町負担金は、構成2市3町からの負担金で前年度と同額の1億円です。2款1項1目の食肉流通施設使用料2億8,954万8千円は、前年度と比較して52万1千円の減、率にして0.2%の減となっております。と畜頭数の減少によるものと、部分肉処理施設使用料の減少が要因となっております。3款1項1目の農林水産業費県補助金1,451万5千円は、山形県畜産物流通施設整備等対策事業費補助金で、食肉流通センター建設当初の起債の償還にあわせた補助金となっており、令和3年度で終了です。次に33、34ページをご覧ください。5款1項1目庄内食肉流通センター整備等基金繰入金1,000万円は、施設改修整備のための繰り入れです。なお、庄内地方拠点都市地域事業特別会計から繰り入れしていた1億円は、皆減となっております。7款2項1目の雑入5,445万4千円は、前年度と比較して3,359万6千円の減、率にして38.2%の減となっています。この要因は、施設利用業者の光熱水費負担分が減少したことによるものです。8款1項1目の組合債1億2,580万円は、庄内食肉流通センターの施設改修工事費に充てるため、借り入れたものです。歳入の不能欠損及び収入未済額はありません。以上、収入済額は、6億3,045万9千円となっています。続きまして、歳出について決算書の35、36ページをご覧ください。1款

1 項 1 目管理運営総務費 4,709 万 7 千円は、主に食肉流通施設事務所の運営に係る総務的経費で、前年度と比較して 1,421 万 5 千円の減となっております。この要因は、公課費が前年度と比較して 1,092 万円の減、負担金が 459 万 7 千円減少したことによるものです。管理運営総務費の主なものは、1 節報酬、3 節職員手当等、4 節共済費については、会計年度任用職員 1 名に係る経費、18 節の負担金補助及び交付金の主なものは、派遣職員給与費負担金であります。2 目の施設管理費 4 億 967 万 1 千円は、庄内食肉流通センターの管理運営に係る経費であります。前年度と比較して 9,328 万円の減となっております。この要因は、委託料が前年度と比較して 5,334 万 7 千円、工事請負費が 4,593 万 5 千円の減となったことによるものです。主なものとして、10 節の需用費 1 億 3,243 万 4 千円は、前年度と比較して 597 万 2 千円の増で、このうち光熱水費は 1 億 1,696 万 5 千円で、前年度と比較して 695 万 3 千円の増となっております。修繕料 1,506 万 7 千円は、50 件の修繕を行っております。37、38 ページをご覧ください。12 節委託料 1 億 599 万 5 千円は、前年度と比較して 5,334 万 7 千円の減で、主なものとして、改修工事に係る設計業務委託料 691 万 2 千円の皆減、と畜解体業務委託料の見直しにより、これまで案分していた流動経費の電気料について、電気のリソース化により、使用量が明確になったことから委託料から使用者負担に変更したことで 4,717 万 5 千円の減となっております。14 節工事請負費 1 億 7,037 万 1 千円は、前年度と比較して 4,593 万 5 千円の減、これは、センター建設から 20 年を迎え、設備機器の更新を図ったもので、庄内食肉流通センター受水槽改修工事、処理工場棟では小動物皮剥機更新工事と背割機の更新工事、汚水処理施設では曝気ブロワー等更新工事、繰越明許費のと畜ライン制御システム更新工事を行っております。なお、工事及び修繕、委託の概要については、施策の成果に関する説明書の 34、35 ページに記載しておりますので、ご確認いただければと思います。つぎに、2 款の公債費 1 億 2,836 万 8 千円は起債 8 件分の償還であり、元金 1 億 2,769 万 4 千円、利子 67 万 4 千円となっております。これにより、食肉流通センター建設当初の起債 45 億円の償還が終了しております。年度末の未償還残高は、説明書 41 ページに記載しておりますとおり、起債 7 件分の 6 億 6,134 万 7 千円となっております。3 款の予備費の支出はございません。支出済額合計は 5 億 8,513 万 5 千円となっております。以上が、令和 3 年度 庄内広域行政組合 庄内食肉流通センター事業特別会計決算です。

続きまして、令和 3 年度における庄内食肉流通センターのと畜処理頭数の実績についてご説明申し上げます。説明書の 38 ページをご覧ください。施設の利用実績ですが、主力の豚については 26 万 7,725 頭で、前年度と比較して、稼働日数で 1 日の減、頭数で 311 頭の減、率にして 0.1%の減となっております。豚以外では、牛が 280 頭、子牛が 0 頭、めん羊・ヤギが 88 頭となり、全体の処理頭数は、小動物換算計で 26 万 8,933 頭、前年度と比較して 320 頭、率にして 0.1%の減となっております。次に 39 ページ、庄内食肉流通センターにおける豚の搬入地域別と畜処理実績について申し上げます。庄内管内の処理頭数は 15 万 2,812 頭、全体の 57.1%、処理頭数では前年度と比較して 1,590 頭の増となっております。庄内以外の県内は 3 万 1,435 頭で、全体の 11.7%。県外については、8 万 3,478 頭で全体の 31.2%、前年度と比較して 3,696 頭の減となっております。利用者別では、全農系は 5 万 2,512 頭、全体の 19.6%、一般業者が 21 万 5,213 頭、全体の 80.4%となっております。最後に基金残高につ

いて申し上げます。決算書、説明書ともに最終ページをお願いします。令和3年度は、2,600万円を積み立て、工事請負費に充当するために1,000万円を取り崩し、令和4年3月末現在で6,389万7千円となっております。以上が、令和3年度庄内食肉流通センター事業特別会計の決算状況であります。よろしくご審議下さいますよう、お願い申し上げます。

**○議長 尾形昌彦議員**

これより質疑を行います。9番草島進一議員。

**○9番 草島進一議員**

コンポストについて、説明書には令和3年度実績が908トンと記載されています。ホームページでは発生する汚泥の約半分を堆肥化しているとのことから、約1,800トンの汚泥が発生しているということか確認いたします。また、一部月山高原などで使われているようですが、908トンの活用状況について伺います。

**○佐藤良 食肉流通施設事務所長**

令和3年度は95.5トンを無料で提供しています。多くは鶴岡市の方が畑に活用するため持ち帰っておりますが、酒田市と庄内町の方からも活用いただいております。焼却に使用しているものもありますが、現在は鶴岡の方から週30トン欲しいと言われており、需要に合わせて1日あたり500kg作っています。

**○議長 尾形昌彦議員**

9番草島進一議員。

**○9番 草島進一議員**

95.5トンを提供しているとのことですが、それを作るための汚泥量が908トンということでしょうか。汚泥の全体量を教えて下さい。

**○議長 尾形昌彦議員**

暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時53分再開

**○議長 尾形昌彦議員**

再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。  
事務所長。

**○佐藤良 食肉流通施設事務所長**

汚水施設へ約 1,800 トンが流入されており、その半分がコンポスト分となっております。

**○議長 尾形昌彦議員**

9 番草島進一議員。

**○9 番 草島進一議員**

全体量は分かりました。提供された 95.5 トンは、908 トンの汚泥を使ってコンポスト化した分の何割にあたるのでしょうか。実際使われている量と使われていない量をお伺します。

**○議長 尾形昌彦議員**

事務所長。

**○佐藤良 食肉流通施設事務所長**

実際にコンポスト化された量は 116 トンであり、持ち帰った量が 95.5 トンとなります。

**○議長 尾形昌彦議員**

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

**○議長 尾形昌彦議員**

これで質疑を終結します。討論はございますか。

(なしの声あり)

**○議長 尾形昌彦議員**

これから認第 4 号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第 4 号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 尾形昌彦議員**

起立全員であります。よって、認第 4 号については、認定することに決しました。

~~~~~  
**◎日程第 8 議第 9 号 令和 4 年度庄内広域行政組合青果市場  
事業特別会計補正予算 (第 1 号)**

**○議長 尾形昌彦議員**

次に、「日程第 8 議第 9 号「庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算 (第 1 号)」



を議題といたします。提案者の説明を求めます。理事長。

**○理事長 皆川治鶴岡市長**

「議第9号 令和4年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、建設資材の価格高騰などにより、工事請負費の不足が見込まれることから、492万8千円を増額補正するものです。詳細につきましては、担当職員に説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長 尾形昌彦議員**

次に、事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

**○菅原司 庄内広域行政組合事務局長**

「議題9号 令和4年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算（第1号）」について説明いたします。予算書案の1ページをご覧ください。第1条で歳入歳出予算額に492万8千円を増額し、予算の総額を1億6,813万8千円とするものです。はじめに歳出から説明いたしますので、7ページをご覧ください。1款1項1目市場管理費に492万8千円を増額補正するものであります。補正内容であります。仲卸集配加工センターの冷蔵設備機器につきまして、今年度に計画しております更新工事を実施するため、詳細設計を行いましたところ、当初の想定を超える資材価格や労務費の高騰、半導体不足による資材調達状況を踏まえ工期の延長を要することなどから、不足が見込まれる14節工事請負費を増額するものであります。次に5ページにお戻り願います。2の歳入であります。4款1項1目繰越金492万8千円は、前年度からの繰越額の一部を本補正の一般財源として追加するものであります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

**○議長 尾形昌彦議員**

これから質疑を行います。

(なしの声あり)

**○議長 尾形昌彦議員**

質疑を終結します。討論はございますか。

(なしの声あり)

**○議長 尾形昌彦議員**

これから採決いたします。ただいま議題となっております、議第9号については、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 尾形昌彦議員**

起立全員であります。よって、議第9号は可決されました。

~~~~~

## ◎日程第9 議第10号 庄内広域行政組合監査委員の選任 について

### ○議長 尾形昌彦議員

次に、「日程第9 議第10号 庄内広域行政組合監査委員の選任について」を議題とします。地方自治法第117条の規定により、7番石川保議員の退席を求めます。  
暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

(石川保議員退席)

午前11時00分再開

### ○議長 尾形昌彦議員

再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。  
提案者の説明を求めます。理事長。

### ○理事長 皆川治鶴岡市長

「議第10号 庄内広域行政組合監査委員の選任について」は、議員選出の監査委員、吉宮茂氏が令和4年6月30日付けで任期満了となったことに伴いまして、新たに石川保氏、東田川郡庄内町主殿新田字北浦15番地、昭和32年1月16日生まれを選任するため、議会の同意を求めるものであります。なお、任期につきましては、令和4年8月16日からとなります。以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

### ○議長 尾形昌彦議員

これより質疑を行います。

(なしの声あり)

### ○議長 尾形昌彦議員

質疑を終結します。討論はございますか。

(なしの声あり)

### ○議長 尾形昌彦議員

これから採決いたします。ただいま議題となっております、議第10号については、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 尾形昌彦議員**

起立全員であります。よって、議第10号については、同意することに決しました。石川保議員の退席を解きます。暫時休憩します。

午前11時01分休憩

(石川保議員着席)

午前11時01分再開

**○議長 尾形昌彦議員**

再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

石川保議員が議場におられますので、ただいま石川保議員を監査委員に選任することについて、議会として同意することに決しましたことを議長において告知します。ここで、石川保議員から、自席にてごあいさつをお願いいたします。

**○石川保議員**

ただいま選任いただきました石川保でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

~~~~~  
**◎日程第10 議第11号 庄内広域行政組合監査委員の選任  
について**

**○議長 尾形昌彦議員**

次に、「日程第10 議第11号 庄内広域行政組合監査委員の選任について」を議題とします。提案者の説明を求めます。理事長。

**○理事長 皆川治鶴岡市長**

「議第11号 庄内広域行政組合監査委員の選任について」は、識見を有する者の監査委員、叶野明美氏が令和4年8月31日付けで退職とすることに伴い、新たに大石薫氏、酒田市亀ヶ崎一丁目6番6号、昭和31年8月19日生まれを選任するため、議会の同意を求めるものであります。なお、任期につきましては、令和4年9月1日からとなります。以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長 尾形昌彦議員**

これより質疑を行います。

(なしの声あり)

**○議長 尾形昌彦議員**

質疑を終結します。討論はございますか。

(なしの声あり)

**○議長 尾形昌彦議員**

これから議第11号について採決いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております、議第11号については、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 尾形昌彦議員**

起立全員であります。よって、議第11号については、原案に同意することに決しました。

~~~~~  
**◎日程第11 議員派遣について**

**○議長 尾形昌彦議員**

次に、日程第11「議員派遣について」を議題といたします。お諮りいたします。会議規則第73条の規定により、お手元に配布しております文書のとおり、議員派遣をすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 尾形昌彦議員**

ご異議なしと認めます。よって議員派遣については原案のとおり決しました。

~~~~~  
**◎閉 会**

**○議長 尾形昌彦議員**

以上で、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、令和4年8月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午前11時04分)

~~~~~  
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員